

外国語	英 語	第一学年から第三学年用	各学年ごとに分冊とする
技術・家庭	技術・家庭(技術分野) 技術・家庭(家庭分野)	第一学年から第三学年用 第一学年から第三学年用	
保健体育	保 健 体 育	第一学年から第三学年用	
美術	美 術	第二学年用、 第二学年及び第三学年用 各一	
音楽	音 楽 音 楽(一般) 音 楽(器楽合奏)	第一学年から第三学年用 第二学年用、 第二学年及び第三学年用 各一 第一学年から第三学年用	
理科	理 科	第一学年用、 第二学年用、 第三学年用 各一	
数学	数 学	第一学年用、 第二学年用、 第三学年用 各一	
社会	地 図 社 会 社 会(歴史的分野) 社 会(公民的分野)	第一学年から第三学年用 第一学年から第三学年用 第一学年から第三学年用 第一学年から第三学年用	

附 則

この告示は、平成二十二年二月一日から施行し、平成二十四年度以降の使用に係る教科用図書の検定の申請から適用する。

○文部科学省告示第四号

教科用図書検定規則(平成元年文部省令第二十号)第四条第二項の規定に基づき、平成二十一年度において教科用図書の検定の申請を行うことができる教科用図書の種目及び期間を次のとおり定める。

平成二十二年一月十三日

文部科学大臣 川端 達夫

一 中学校用教科用図書(中学校学習指導要領(平成二十年文部科学省告示第二十八号)に基づき教科用として編修された図書をいづ。)

(一) 受理種目

教科	受理種目	受理単位
数 学	数 学	第一学年用、第二学年用、第三学年用 各一
理 科	理 科	第一学年用、第二学年用、第三学年用 各一
外 国 語	英 語	第一学年から第三学年用

(二) 期間

平成二十二年二月一日から同月四日まで

数学の第一学年用

受理種目	数学の第一学年用
------	----------

平成二十二年二月八日から同月十二日まで	理科の第一学年用
平成二十二年二月十五日から同月十八日まで	数学、理科の第二学年用
平成二十二年二月二十二日から同月二十五日まで	数学、理科の第三学年用
平成二十二年三月八日から同月十一日まで	英語

二 高等学校用教科用図書(高等学校学習指導要領(平成十一年文部省告示第五十八号)に基づき教科用として編修された図書をいづ。)

(一) 受理種目

教 科	受理種目
普通教育に関する教科	外 国 語
専門教育に関する教科	農 業
	ラ イ テ イ ン グ
	リ ー デ ィ ン グ
	農 業 科 学 基 礎
	環 境 科 学 基 礎
	農 業 情 報 処 理
	作 物
	野 菜
	果 樹
	草 花
	畜 産
	農 業 機 械
	農 業 造 造
	食 品 化 学
	食 品 製 造
	微 生 物 基 礎
	植 物 バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー
	動 物 ・ 微 生 物 バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー
	農 業 経 済
	食 品 流 通
	森 林 科 学
	森 林 経 営
	林 産 加 工